



## “美しい森林づくり”に向けた 国有林野事業の取り組み

日本の全森林のうち、約3割を占める国有林。  
多面的機能を発揮する上で重要な役割を担っているこの森林で  
“美しい森林づくり”の実現に向けた  
さまざまな取り組みが積極的に行われています。



手入れの行き届いた森林では地表まで光りが差しています

## 平成一九年度国有林野事業 主要取り組み事項を発表

奥地の急峻な山脈や河川の水源地域などに広く分布し、多くの野生動物が生息する国有林。土砂崩れなど山地災害の防止や豊かな水源の保全など、さまざまな公益的働きを担っています。保安林の約五割、国立公園の約六割が国有林であることから、国有林が国の重要な緑の社

会資本であることがわかります。

昨年九月に策定された「森林・林業基本計画」では、長期的視点に立った多様な森林づくりや、国産材の利用拡大を軸にした林業・木材産業の再生を進めることとしています。具体的な内容には、森林のもつ多面的な機能の発揮や林業の持続的で健全な発展、林産物の供給、利用に関する施策を基本理念とし、総合的かつ計画的に取り組んでいこうとの考え

が盛り込まれています。

また同時に、政府一体となって進めている「美しい森林づくり」の推進においては、国民の皆様の理解をいただきたいながら、今まで以上に間伐の推進や多様で美しい森林づくりを目指した活動に取り組んでいます。

「森林・林業基本計画」や「美しい森林づくり」の実現へ向けた取り組みを国有林でも率先して行うことで、民有林における取り組みとの相乗効果により、国全体の森林の発展や林業・木材産業の再生にもつながると大きな期待が寄せられています。

## 国有林の主な役割

### 水土保持林

土砂崩れの防止など国土の保全、水資源の確保など、国民の皆様の生活の維持を重視した森林

### 森林と人との共生林

生物遺伝子の保全や貴重な動植物群落の保護し、国民の皆様に森林とのふれあいの場を提供するための森林

### 資源の循環利用林

水資源のかん養など公益的機能に配慮しながら、持続的・計画的に木材を生産するための森林

国有林では重点的に発揮させるべき機能によって、以上の3つの類型に区分し、適切な保全・管理を行っています。

# 掲げられた5つの取り組み事項

## 1 100年先を見通した森林づくり



針葉樹人工林の針広混交林化も推進

### 広葉樹林化など 多様な森林づくりを推進

国土の保全や水源かん養、地球温暖化防止など、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、立地条件や地域のニーズに応じて、さまざまな姿の森林へと誘導します。広葉樹林化や針広混交林化、長伐期化を進めるとともに、路網と高性能林業機械の一体的な作業システムを開発・普及し、低コスト化に努めます。また、今年度より、全国のパラリンピック調査を開始します。

## 2 流域の保全と災害による被害の防止・軽減

### 民有林と連携した 効果的な治山対策

国民の皆様の安全と安心を確保するために、上流から下流まで、流域を一体的にとらえた治山対策を推進します。山崩れや土石流などの山地災害が起きないように事前に調査し対策をねって災害防止にあたるだけでなく、災害が起こってしまった場合の被害の早期復旧に努めます。また、海岸林や水源地域において、民有林と連携して計画する「特定流域総合治山事業」を実施していきます。



山形県鶴岡市庄内海岸地区で実施された、特定流域総合治山事業

## 3 国有林と民有林の連携の強化



国有林のフィールドを利用した作業体験

### モデル的な取り組みを 民有林関係者に情報発信

民有林との連携を強化し、国全体として美しい森林づくりを目指します。国有林で養ってきた各種のノウハウを活かし、そのモデル的な取り組みの情報を民有林関係者にも積極的に発信し、多様な森林づくりの普及を推進します。また、流域保全などの治山事業、木材の安定供給、国有林のフィールドを活かした技術研修、森林環境教育の支援などを推進するなど、さまざまな分野で民有林と連携し、取り組みを進めていきます。

## 4 さまざまなニーズに応えた森林の利用

### 変化を遂げた知恩院の前から望む東山国有林



1932年4月撮影。  
アカマツやコナラなど、  
落葉広葉樹が主体でした



2006年12月撮影。コジイなど、  
常緑広葉樹を主体とする森林。  
現在、コジイの抜き伐りやアカマツの  
植栽が進められています

### 国有林の 新たな利用方法

国民の皆様のニーズに応えるために、国有林のフィールドを活用します。

具体的な例としては、企業が分収林制度を使って森林づくりを行う「法人の森林」において、新規参加の拡大に向けた取り組みを推進します。

また、多くの企業や国民の参加を得て、「知床自然の森林づくり」に取り組みます。さらに、子どもたちの森林環境教育の輪を広げるための、「『学校林・遊々の森』全

国こどもサミット」の開催、「レクリエーションの森」の遊歩道整備や美化活動に取り組み企業を募集します。

また、地域と国有林が連携して森林づくり等に取り組みモデルプロジェクトも展開しており、赤谷プロジェクト（群馬県）、綾の照葉樹林プロジェクト（宮崎県）に加え、今年度は東山国有林（京都府）における取り組みを推進します。この取り組みでは、古都・京都らしい松のシルエットがある森林、四季折々の彩りがある森林への復元を地域との合意形成を図りつつ、進めていきます。

## 5 木材の安定供給体制の整備の推進

### 国産材の利用拡大と 林業・木材産業の再生

資源の充実や加工技術の向上、世界的な木材需要の高まりなどをチャンスととらえ、木材の安定的な供給に努めます。具体的には集成材、合板工場など、これまで主として外材を利用してきた大口需要者に対して、原材料となる木材を安定的に供給するシステム販売を推進し、民有林と連携した木材の安定供給体制の整備に向けた取り組みを行います。



集成材や合板工場などで国産材の需要が高まっています